

近世末期の地方社会における文化サロン

豊前橋津家の一例

後藤 重巳

一、はじめに

幕末期の文藝作品上梓の際や茶道・華道一門などの日常活動では、しばしば「姓名簿」が作成され、それらの一門を一般に「社中」「門弟中」、指導者を「師匠」「宗師」などと称することが多かった。

近世中・末期には、各地に大小の郷校・私塾・家塾が乱立し、一般農民らの子弟にはいわゆる「読み・書き・算盤」を教授する寺子屋があり、ともに重要な教育機関となっていた。

私塾・家塾の中には、そこで教育された人物が、国政を動かす大人物になる事例は限りなく、寺子屋で教育された無数の商人・農民子弟の中には、在方の役人として活躍した者は、まさに無数であったと考えられる。

私塾や家塾ないし寺子屋などに関する研究は多く、その実体は比較的に鮮明にされているものと考えられるが、これらとやや性格の異なる地方における文藝活動・芸道活動などに関わる研究は、地域においては粗密の温度差が大きく、これからの研究に期待されるものが少なくない。

公私の一応の形をもった教育機関はともかくとしても、神主・僧侶・篤農家・豪商・村庄屋などの居宅を拠点に和歌・俳句・書画・茶道・華道・謡曲など中心にして、日常ないし定期的に「習い事」や「教え事」が行われ、これらが地域社会文化普及に寄与したことは想像に難くないところである。このような拠点となった舞台を今ここでは「地方文化サロン」と称しておこう。

幕末期の国学の地方への普及は、地方の豪農・豪商・神主などに背負われて発展していくことは周知のことであり^①、芸能・文化が地域や身分の境界を越えて行われる場が、このようなサロンであった。こうした人物の元には、遠近の文人の来訪も頻繁であり、情報の交換伝達を手伝った。

豊前・豊後における一・二の事例を挙げれば、豊前四日市渡辺家は、幕末期四周に知られた文学の家で、居宅には三階建ての「急雨亭」を設け、当主以下が詩歌に長じ、多くの文人の来訪があった^②。

宇佐郡日足村の佐藤家では、屋号を「馬城園」(本家)、「福寿屋」(分家)など呼称し、ここにも遠近の文人が来訪して歌会などが催されていた。豊後大分郡乙津の豪商後藤真守の家は、遠近の文人墨客の集合所であり、各種情報の発受の拠点でもあった。

日田豆田の広瀬家の家塾そのものは別としても、家宅は来訪者の多いサロンであり、同じ隈町森家も、然りであった^③。

以下、事例を豊前・豊後地域に限定し、さらに一・二の具体例から問題を提起しない。

注①シリーズ近世の身分的周縁2、横田冬彦編『芸能・文化の世界』吉川弘文館、二〇〇〇年。

②中島三夫編『豊前四日市渡辺家歴代小伝』。当家には、幕末元治元年、美濃の土岐源吾が来訪して留まったことは著名。

③『日田市史』日田市刊行、第三編第五章「日田の文化」。

二、「瓶花弟子籍」と「群玉集」

今ここに、「瓶花弟子籍」なる華道姓名録がある①。

これは、法量タテ三十五・五彩、ヨコ二十四・五彩、全六十七丁、口絵一丁表裏、墨付二十丁の厚手の奉書紙を料紙とする名簿であり、口絵一丁には表に「蘭」(カ)、その裏に「牡丹」が描かれ、続けて「瓶花弟子籍序」なる序文がある。

序文は、

瓶花之技以京師池坊為宗、池坊世伝其技至今、池坊四十一世号専明、予家自大父至予三世師事其家、而先君最究其妙尽其蘊奥、予又得與聞其説、近有從予学者或存促予以故告池坊令人師、予固辞以非其人、不許、(略)予作弟子籍、爾來從予学者甚多、其籍已既滿、則弟子請予又更作之、故今其梗概以弁卷端云、
と書かれ、文末に「天保二年歲次辛卯晚秋」の年次と「桃雨軒 楽山」の署名とがある。

著者桃雨軒楽山は、文中で「自大父至予三世」と云う表現に続けて「先君最究其妙 尽其蘊奥」と述べ、祖父から続く花の家で特に父が優れた華道家であつたと云い、自分も推されて花の師匠になり「弟子籍」を作成したが、師事する者が多くその弟子籍が満杯になつたので、さらに新しくこの名簿を作るのだと述べている。

ここに云う桃雨軒楽山とは、肥前島原藩飛地の豊州領豊前橋津組大庄屋橋津正興の花号および仮名である。

桃雨軒が橋津（本多姓）正興の花号であることは、その子正辰が、正興の死去直後の安政三年七月、池坊家元の花務近藤泰輔に送った書簡の案文②に「同人（正興）霞翁と申すは、御坊様より拝領之花名ニテ申置ニ付、謚名ニ加へ申候（下略）」と見え、また別の案文③に「此度、愚父

桃雨軒霞翁病死仕候ニ付、此旨御家元江御届可被下（略）」と云う記述などによって証されるところである。

橋津正興は、喜左衛門正苗を父に、豊前築城郡伊勢田氏の照を母として生まれた。正興の生年は明確でないが、安政三年六月、六十七歳で死没しているのが、逆算的に見て寛政元年前後の出生になるであろう。彼は俗名を金十郎と呼び、妻お道は同領国東郡田洪組大庄屋河野静記成通の娘であつた④。正興は晩年、寛兵衛と名乗つた。

彼の事績について詳しく知りうる史料を管見しないが、彼の法名正興院彩道霞翁のうち霞翁は、先述のように池坊家元から授与された花号であり、正興の申置き（遺言）によつて法名に加えられた程の花の数寄手であつた。彼の父正苗は文化十二年に死去しており、正興が父から大庄屋職を受け継いだのは、その直前、恐らく文化九年の百姓一揆によつて橋津家（大庄屋役宅）が焼打された⑤前後であつたものと思われる。正興時代の橋津家はいわば受難の時代で、彼は大庄屋役就任九年目の文政四年、藩から大庄屋役を罷免され、天保三年の赦免に至る間は、謹慎の身柄であつた⑥。特に文政八年には「居村住居御構い」となり、親族の家を転々とする身であつた。

六十七歳で死去した正興は、もつとも油の乗つた青・壮年期を「流浪の身」で過ごした事になるが、大庄屋役罷免・謹慎の束縛から放免された天保三年以降は、死去の安政三年までの四半世紀、隠居の身として華道三昧の生活を送つたものらしく思われる。

「瓶花弟子籍」は、序文の歳次が、天保二年となつており、正興の大転機の時代に作成されたものと云えよう。

さて、橋津家文書の内には、ほかに表紙に「玉堂富貴」なる外題を持つ華道名簿がある。

序文の外題には「插花名姓録序」とあるから、これを正式な名称とするのが正當かも知れないが、さらに序文に続けて作成者「玉英堂藍田」の署名の上に「群玉集」と大書されているから、正興の姓名簿との混交を避ける意味もあつて、実をとつて以下、本書名を「群玉集」とする。

本書は先の「瓶花弟子籍」(以下、弟子籍と略す)とほぼ同体裁で、法量タテ三十五・五釐、ヨコ二十五・五釐、全六十六丁、墨付部分三十九丁で、厚手の奉書紙を用いた大形の名簿である。

序文の著者は、「南豊島徳世子成」とあり、幕末期豊後杵築藩にあつて地域に信望の厚かつた旧家の当主^⑥であつた。

やや長文の序の冒頭には

藍田、予女婿也、世以插花著(略)、來請教者踵相接、藍田応接之不遑、懼或失其名姓、獲罪長者、具録之冊子、使予序之(略)、

と述べられ、藍田が、師匠として多くある華道弟子の名を失念することを恐れて「弟子譜」を作成するに際し、義父徳世に序文の寄稿を要請したものであることが知られる。この序文の中で、藍田が文を請うた理由を述べているが、文中の藍田の言を借りれば、

(略) 藍田嘗謂予曰、僕技出於京都池坊氏、氏世為大師、天下所與聞知、弟子蓋五万余人、其居僻遠不得教遊其門者、從其所存撰善技代教之、僕不肖襲父祖業、亦得中其撰也(略)、

とあり、華道家元池坊の隆盛を称え、池坊家が腕の優れた者を各地の代教に選出していること、藍田が、自分が父祖の代からの華道の業を継いでいる立場から、各地におかれた「代教」の一人に選ばれた経緯を述べている。

序文に続けて藍田の池坊華道の起源と発展、華道の精神に関わる見解を述べたかな交りの美麗な長文の自序がある。

ここに登場する玉英堂藍田とは、先に見た橋津組大庄屋橋津正興の嫡子正辰のことである。

序文の著者島徳世の詳しい履歴については、詳細は分からないが、彼の娘千寿は、藍田すなわち橋津(本多)正辰の妻であつた。つまり、島徳世は、正辰にとつては義父に当る。この千寿には、弥一郎邦博という弟があり、姉千寿が橋津家に嫁いでの子、正辰と弥一郎は、嗜好も一致し、義兄弟ながら極めて親密な関係になつた。

藍田は仮名で、「玉英堂」という花号と合わせて「玉英堂藍田」を号とする正辰(まさとき)は、橋津正興の長男で、文政二年正月の生まれ、初名正盛、のち兎久之丞、成人して左源太、さらにのちに正辰、喜左衛門真清を名乗つた^⑧。

母お道は、同藩領国東郡田渋組大庄屋河野所助成通の娘であつた。

正辰の父正興は、既述したように大庄屋在職九年目に当る文政四年、ある訴状事件が原因で罷免され、そのため六歳の長子兎久之丞つまり正辰が高田組大庄屋の後見を請けて大庄屋となつたと云う。

正辰の死去は、明治十五年十一月であるから、彼はまさに幕末維新时期を生き抜いたことになる。

冒頭に記した「群玉集」は、正辰の華道門弟名簿であるが、正辰は、父正興の感化を受けて、幼少時から池坊華道に親しんだ人物であつた。

「群玉集」には編成の年次がないが、後述のように正辰が池坊家元から「玉英軒」の花号を授与されるのは、天保十四年のことであるが、同書に島徳世の云う「藍田は予の女婿」になつた正確な年代はわからない。のち正辰の養子となる正甫の妻阿世(正辰娘)が生まれたのが弘化元年であるところから、正辰が徳世の娘千寿と結婚するのは、天保最末期頃と推定され、つまり「群玉集」の成立は天保最末・弘化初年期段階と考

えられる。しかし、こうした名簿はその性格上、以降も事項が追記されるが、「群玉集」の記事のなか、但書・注記などの記載に見る年代の下限は安政三年となっている。

この正辰には、大庄屋在職中の公務日記を始め、維新期の私日記のほか、若干の編纂物もあるものの、彼の私的な経歴を傍証する史料は意外に少ない。彼は若い時代から、豊後杵築の歌人・物集高世と交渉があったこと、日本国語学史に光る高世の名著『辞格考』の編集者であることなどは著聞するところであるが、その人為は意外に不鮮明なところが多い。この正辰の周辺に視点を向けようとするのが本小稿の目的である。

注①橋津家文書所収。

②右に同。長尺の書状で袖に「安政三年七月、近藤氏江之書状控」とあり、同月二十五日、正辰が近藤泰輔当てに認めた書状の案文。

③右に同じ。「御願之覚」の外題あり、発信・宛名および日付もないが、内容から考えて、正辰が、池坊華務所宛てに書いた家元継嗣に関わる願書で、安政三年七月のものと考えられる。

④後藤重巳『橋津家小史』ほか、同文書中の系譜関係史料。

⑤豊後高田市中村河野家の「田洪年代記」などによると、文化九年春の一揆によって、橋津家は焼失した。

⑥文政期の当家の公務日記のなかに、正興が村方からの投書により帳簿の不正を突かれ、放逐される記事が断片的に見られ、日記の部分には作偽的な一二丁の剥脱が見られ、この事件に関わる直接的な史料は管見しない。

⑦島氏については、福川一徳氏の子細な研究がある。『島家遺事』（瀬戸内海地域史研究）2所収。島徳世は永胤（弥一郎）の子。

⑧ ④参照

三、正興と正辰の華道社中
正興の瓶花の弟子は、「弟子籍」に登場する者の総数は百三名を数える。

「弟子籍」の記載様式は、まず花号・仮名が書かれ、次いで居住地・姓名が記され、人によっては花押や押印が見られる。以下、便宜によって通稱を冒頭に置き換えて、最初の部分を例示する。いずれも桃雨軒の桃の一字を冠する花号を持つ。

通称	本姓名等	花号	仮名	住所	花押など
田洪権之丞道達	河野通達	桃東軒三津麿	国東郡田洪	角印	
河野玄甫道貞		桃雨軒番龍	同		
河野静記成通		桃方軒一円	同		角印
渡辺與助総致		桃栄軒徳昌	同		
かわのさつ女		桃翠軒旭糸	同		
かわのたい女		桃満軒柃紫	同		
渡辺忠八郎定綱		桃雲軒月掣	同		角印
渡部柳助正綱	渡辺正綱	桃龍軒千櫻	同		花押
安東喜八郎宗敦		桃岩軒看湖	同		
吉田雄之輔義一		桃岳軒百猿	同		
渡辺業助和総		桃明軒十学	同		
西海成山（安養寺）		桃養軒雪庭	同		角印
田原新九郎	田原親萬	桃林軒鬼角	同		花押
豊田玄周	豊田忠貞	桃寿軒可有	国東郡上野		同
渡辺保之助総宗		桃山軒一葉	国東郡中村		

右に冒頭部分二丁余に記される弟子姓名を例示したが、百三名の住所域は国東郡の嶋原領田洪組組下の諸村をはじめに、橋津組組下村、杵築

藩領、特例としては速見郡油布院、別府(幕領)などに分布している。一方、「群玉集」には、総計百二十八人の氏名が記載されている。彼らは挿花師匠玉英堂藍田の花号に因んで、何れも「玉」の一字を冠している。この名簿を藍田が「群玉集」と呼称した所以である。

以下、煩わしいが姓名とその花号の一部を見よう。

通称	本姓名等	花号	仮名	住所	花押など
山蔵正太夫	賀来征武	玉川堂重碧	宇佐郡佐田	花押	
高田八三郎	高田邦正	玉鳳軒紫桐	国東郡田渋	花押	
阿聖山大雄寺	龍珍	玉龍庵瑞雲	宇佐郡橋津	花押	
光明寺(徒)		玉雲庵孤月	同	角印	
長野淳兵衛	同統頼	玉仙軒石羊	同	角印	
松本仁三治		玉嶺軒松林	同	花押	
松本長六郎	同 玄道	玉流軒緑藻	同	角印	
滝上睦之輔	同 清武	玉容軒麗資	同	花押	
都留永之丞	同 有富	玉樹堂丹楓	同	花押	
西 時右衛門	同 晴貞	玉洞軒鶴寿	同	花押	
佐々木徳左衛門	高橋忍三隆道	玉兔軒瑞杵	同	花押	
永松 健六	同 基治	玉山軒丹霞	同	花押	
西 富右衛門	同 惣左衛門	玉梅軒春庭	同	花押	
滝上撰右衛門	同 英章	玉音軒飛滝	同	花押	
高橋 長平	高橋清常	玉水軒月痕	同	花押	
友岡 雄平	同 正佐	玉雪軒寒光	同	花押	
友岡 兎平	同 義教	玉花軒芳采	同	花押	
東慶之丞	同 公賢	玉池軒碧水	同	花押	
百二十八名の姓名の中には、終末部分に「玉寿楼 豊前 本多千寿子」					

すなわち正辰の妻千寿子の名も見える。

ここに掲載される社中の居住域としては、遠くは豊後速見郡鉄輪村・鶴見村・竈村(以上現別府市)、藤原村(現日出町)などの諸村はじめ、国東郡安岐・在家浦・竹田津・白野など杵築藩・延岡藩飛地領の村が特例的に見えるが、他は豊前宇佐郡橋津組内の村々が大半を占め、それに隣接する同藩領の山蔵組・田渋組・高田組内の村々が散見する。

正興・正辰の華道社中をめぐっては、縦の系譜は、後者の「群玉集」に「継嗣」と明記され、祖父あるいは父の名稱を受け継ぐものが登場することによって理解されるが、社中の地理的な広がりについては、その理由を即断できる史料が管見しない。しかし、その大半が地縁的な関係で結ばれたものであり、本稿の関心とするところである。

では、これら地方から池坊の華道を志す場合、どのような手段を通して入門して行くのか。

先ず、池坊家元入門するに際しては「取次」つまり紹介者が必要であったらしい。家元の「入門譜」(仮称)①によると、豊前国の一例として

寛政二年五月十六日

宇佐郡橋津

石上太郎兵衛

取次 松本政右衛門

同

同

麻生栄作

取次 同人

同 五月十七日

四目市

渡辺清右衛門

取次 父善右衛門

同 同

梅仙

取次 同人

など取次ぎは、知友らしき関係や父子と表記される例から明らかのように、入門には確かな保証人が必要であり、社中の広がりには、多分にこの「取次」の知友関係によつて決定されるものらしく思われ、その取次ぎによつて家元から「花号」が授与・伝達される仕組みであった。

本多正興が、池坊に入門した時期については、家元の弟子譜によつても年代的限界から確証できない。

池坊家元の「入門譜」によると、豊前・豊後地域で、もつとも早く登場するのは、右の事例に示した寛政二年の宇佐郡橋津の石上太郎兵衛・麻生榮作、四日市の渡辺清右衛門・梅仙、豊後高田の志賀半治、速見郡西念寺の智眼などとなるが、石上と麻生は松本政右衛門、清右衛門と梅仙は渡辺善右衛門がそれぞれ取次ぎであり、寛政二年に先行する時代に、松本政右衛門などの地方家元が存在した事は明らかである。

この「入門譜」は、記載内容を、豊前・豊後両国に限ると、天明八年を上限、文化十二年を下限とするものであり、記事の中には、また橋津正興とその父正苗らは登場しない。とすると、天保二年に作成された「瓶花弟子籍」に云う「自大父至予三世」の表現と若干齟齬することになるが、正興の生まれが寛政元年前後であることを考えれば、彼の未登場は納得できる。

池坊家元側の別の史料②には、「天保十五年春相屈候分」として、入門者一覧のうちに

天保十四年卯二月

生（生花の意）

一、入門 豊前橋津 金十郎倅

本多喜左衛門

「天保十五年十一月」（「内朱書以下同じ」）

席名 仮名 「改藍田」

「天保十五年十一月改」

一、玉英耕 堂 父金十郎 其 澤 改名 寛兵衛

と見え、本多喜左衛門（正辰）が十四年二月に入門し、十五年十一月、仮名を藍田と称し、花号をはじめは玉英斎、のち玉英堂に改め、父が金十郎（のち寛兵衛）であることが正規に登記され、正辰の池坊入門の時期・花号授与の経緯などが知られる。

では、先に例示した正興と正辰の弟子について、以下、「弟子籍」と「群玉集」に登場する何人かの代表的人物について眺めてみよう。

イ、正興の「弟子籍」の冒頭に登場する桃東軒三津磨つまり田渋権之丞通達が、島原領田渋組大庄屋を相続するのは文政十年六月のこと、この通達の娘が橋津正興の妻であったことは先に触れた。隠居の身となった先代大庄屋成通の名は、この弟子籍では、桃方軒一円の花号で、通貞に続いて三番手に記載される。

この通達について関心と呼ぶのは、彼が死の直前の慶應三年夏、「肝煎之神書」と呼ばれる「神道集」をはじめとする神道関係の書籍百六十余冊を、氏神社たる三所八幡宮へ奉納していることである③。

通達は、長洲組大庄屋家から養子に入った人物で、本来、田渋河野家を継ぐべき嫡子厚蔵は病身であった為に氏神元宮社の神官となり、本家の別宅に起居していた。多くの神道関係の書籍が集められた経緯については明らかではないが、勿論一挙に収集できるものでもなく、大庄屋当主の関心によつて永年の間に蒐集されたものと考えられる。蒐集経緯は不

明ながらも田洪大庄屋家の文化志向の様子を理解する上に重要な視点となる。

田洪河野家には、「田洪水鏡」が伝えられているが、これは高田組大庄屋高田源之助が編纂した大庄屋の執務の実例を集めた書式例集で、田洪通達が発行したものである。

大庄屋家当主などに続いて、渡辺與助総致（桃栄軒徳昌）・渡辺忠八郎定綱（桃雲軒月雫）・渡辺柳助（桃龍軒千櫻）・渡辺業助和総（桃明軒十学）・渡辺保之助総宗（桃山軒一葉）など渡辺姓を名乗る数人の人物が見える。

このうち與助総致は、天保十年前後には、田洪組間戸村の庄屋を勤める人物^④であり、他は居所が「同所」とあることや、名前からして近隣に散在する姻戚関係に当たると考えられる。弟子籍に登場する弟子の多くは、当地方の村庄屋・神主・僧侶など、村方では上層に属する人々であったと推定される。

正辰の「群玉集」には、玉撰軒遙峰（田洪欣平）の名が見える。この玉撰軒欣平は、名札の肩に朱筆で「親権之丞継嗣」とあり、通達の息子であり、十一代当主となる通郷のことと思われ、正興・正辰二代に亘って社中となっている。

正興の「弟子籍」には、姻族の田洪河野氏を筆頭に、特例をのぞき近隣の庄屋・神官・僧侶などが社中となっているが、田洪河野氏の当主を冒頭に掲げたのは、若干儀礼的な感を与えたくもない。

口、同様に「群玉集」には、冒頭に玉川軒重碧（山蔵奎之輔征武のち駿平）・玉風軒紫桐（高田八三郎邦正）・玉龍庵瑞雲（阿聖山大雄寺龍珍）などが登場する。

冒頭の玉川軒重碧（山蔵奎之輔）は、嶋原藩飛地宇佐郡山蔵組大庄屋

を勤める山蔵（本姓賀来氏）正太夫のことで、彼は橋津正興の弟敏共が養子^⑤に入つたもので、正辰にとっては叔父に当たる。また高田八三郎（玉風軒紫桐）は、正辰幼時の後見者の高田氏らしく、阿聖山瑞雲は、橋津家菩提寺大雄寺の住職であった。

ここでも、先の正興弟子籍の場合と同じように冒頭を飾るに相応しい姻戚関係の大物などを、儀礼的に配している感がある。しかし「群玉集」では以下に続けて同組下の山村庄屋長野氏や橋津村庄屋松本氏などの名が列記され、実質的な社中名簿となるらしい。

「群玉集」の中には、父正興の花号「桃雨軒」に因む「桃」字を冠する数人の弟子の名が登場する。橋津組組下の和木村久保友之丞は、桃李軒羅生と号するが、彼の名札の脇には「祖父桃雨軒社中、加藍田社弘化三年十月二日」と見える。この年次は正興がまだ生存中であるが、地方家元の世代交代を匂わせる資料となる。橋津家の華道関係文書の内に、「寛兵衛・喜左衛門」と宛名を連記した池坊家元からの書状「包紙」が見られるのは正興と正辰が同時期に重層して地方家元にあつたことを示すものかも知れない。

豊後国東郡露村の柏木左兵衛の花号は、正辰の社中にありながら「桃雨軒社中 桃江軒孤舟」つまり正興の社中でもあつた。同村柏木正平は、「親左衛門継嗣」との朱注があり、「桃英軒」を号しながら正辰の社中に属している。これらは、いずれも正興から正辰への家元移譲の過程を伝えるものであろう。

正興の「弟子籍」序文には、「其籍已既満、則弟子請予又更作之、故今書其梗概」とあるように、本書は名簿の追加篇らしく、右に触れた正辰代の弟子の前歴を洩らしている。

「群玉集」に登場する玉藻園漣崎（佐藤則忠・文化十一年安政六年）は、

豊前宇佐郡日足村庄屋の佐藤家に養子に入った人物で、正辰の社中となり、のち「蹄石」を号する。この日足佐藤家は、本家の屋号を「馬城園」、分家を「福寿屋」と号する当地方の旧家であり、幕末期には、幾多の知識人を輩出している⑥。

福寿屋を創出したのは佐藤睦藏則茂（寛政六年生）と云い、正辰の社中で玉井軒英華と号する。

この佐藤家に弘化期に宇佐郡尾永井村本多家から養子に入った勇七郎（雄七郎）は、嘉永二年、佐藤本家から分家し「松竹館」と号する文学嗜好の家を営み、和歌・俳諧・碁将棋のほか、物集高世について和歌を学び、正辰の門下で玉華軒紫碧（力）と号し花を学んだ人物である⑦。日足佐藤一族では、その他、森藏（玉枝軒花友）・慎平（玉媚軒錦川・改名玉楓堂）・栄藏（玉照軒巨川）などが正辰の社中にいる。

このような事例を挙げ始めると際限ないが、正興・正辰の社中の多くが村庄屋や僧侶・神主などと思われる。紙幅の関係から、これらすべてについて眺める事は困難なので、以下、橋津正辰に視点を向けてみよう。

注①京都池坊家元の中央研究所蔵「弟子譜」、大形の姓名簿であり、本来「東国篇」「西国篇」（いずれも便宜的仮称）があつたらしいが、前者は残っていない。

②右同。本史料は横帳に、年次別に全国からの入門者の名を列記したもの。

③田洪「河野家文書」所収、「奉納書籍目録」（仮称）。後藤重巳「幻の蔵書」別府大学「史学論叢」第二十一号。

④豊後高田市役所田洪支所蔵天保七年の「間戸村絵図」奥書に村庄屋渡辺與助の署名が見える。

⑤『大神姓系譜』所収、「佐田村広谷賀来氏系図」、賀来家の惟勝は文

化十四年に若死したため、橋津家から正興の弟敏共が養子に入り、家督して駿平と名乗った。慶應二年まで大庄屋役。

⑥宇佐市日足佐藤実氏所蔵「日足佐藤家系図」。

⑦弘化元年入縁、分家後、小竹と号する。⑥に同じ。

四、正辰の華道と和歌

以下、橋津家文書の内に散見する華道諸免状などを基に、正辰の花道に関わる年譜をみよう。

天保十四年二月	「玉英堂」の花号許可	本多喜左衛門	専明より
同 二月	永代帳留置	同	同
弘化二年三月	定式巻伝授	同	同
同	花方助役	同	同
同 同	永代帳継嗣	同	同
同 三年五月	草木集伝授	同	同
同 同	生花巻伝授	同	同
同 三年十月	小巻伝授	同	同
同 十一月	会中席免許	同	同
嘉永五年七月	大巻伝授	同	同
同 六年正月	床構許容	同	同
文久三年三月	九友社孔目管許授	本多陸奥	今日庵より、添書
慶応元年八月	九州総会頭職免許	同	専正より
年不詳 三月	家元四十世専定十七回供花会		

右のように、文書のうちに散見される史料①によると、正辰は天保十四年に家元から玉英堂の花号を授与されたのち、弘化二年に「定式巻」伝授を受けたのを皮切りに、「花方助役」・「生花巻」・「小巻」・「会中席」・

「大巻」の伝授、「床構」許容などを経て、文久三年には九州の「孔目管」を、さらに慶應元年には、「九州総会頭」に任じられている。なお文久三年の孔目管許授状には、本多陸奥殿とあり、以降は華道関係ではこの称号を多く用いている。

文政二年に出生、明治十五年死去の正辰の年譜では、以上の華道関係の経歴を除くと彼の素顔は予想外に見えない。

慶應期に池坊家元が編集した「生花」の手本集「生花新百花式」^②には、全国から選定した生花百鉢の図が掲示されているが、豊前豊後関係では府内の守田彦三郎をはじめ、岩屋岩・小倉休朴・桑原平兵衛、日田森伊左衛門（南枝亭文華）・山田直作・森平次郎・後藤七兵衛（応流軒澗花）、豊前四日市渡辺恒左衛門（春秋軒）・松本奥右衛門（玉松館・正辰社中）などと並んで「豊前宇佐郡 玉英堂藍田 本多喜左衛門」と名札の付く作品が収載されている。本多正辰が、華道でかなり優れた腕の持主であったことを知らしめるものであろう。

このような地方家元を中心とする社中は、年中何回かの「花展」を開催し、京都の池坊家元から花務を担当する者が、全国を巡回し指導に当たった。豊前・豊後地方には家元の灌園坊や近藤泰輔などが定期的に巡回しており、各地で社中の指導に当たっている。

正辰社中でも、しばしばこの巡回稽古を受けており、華道技能の練成に努めていた^③。

一方、正辰は池坊地方家元のほかに国学・和歌への造詣も深く、和歌に関しては「春廼舎」の屋号（歌号）を持っており、幕末期の当地方で注目すべき活躍をしている。彼の生涯を通じて特記すべきは、物集高世^④との交流であろう。

高世は周知のように幕末・明治初期に、国学・和歌の世界で活躍した

人物であり、正辰に先んずること二年前の文化十四年二月に豊後杵築城下に生まれた。正辰の死去が明治十五年六月、高世は翌十六年一月に死去しているから、両者はほぼ全くの同時代人であった。

高世と正辰の交流の始まりは知り得ないが、恐らくは杵築の島徳世の娘との婚姻を境に、徳世を通じて両者の接触が生まれるものと思われるが、またその逆も想定される。正辰が徳世の娘千寿と結婚するのは、長女の阿与が出生した年代（弘化元年）からみて、天保の最末期と考えられ、正辰が二十四・五歳の頃であろうか。正辰には男子がなく、娘阿与に長洲組大庄屋本多達男の次男を迎えて家督とした。

正辰が、池坊家元からの花号「玉英堂」授与が天保十四年であること、「群玉集」の作成に際し、義父徳世をして「藍田 予女婿」と云わしめたのも時代的に符合する。そして父正興から家元の座を移譲される時期でもあるらしい。

正辰はその後、高世の代表的文法書「辞格考」（安政五年）の編輯者^⑤となり、この前後に高世が「類題春草集」を編集した頃を境にさらに親密な関係になるものと考えられる。

高世の周辺には、この頃から杵築の中野泰行^⑥や速見郡立石の安東正之^⑦など、のち高世の高弟となる国学者・歌人があり、正辰も彼らとの親交があった。

時代は下がる明治二年、物集高世が終生の願いを込めて編纂を企てた歌集「葎廼露」^⑧は、結局は幻の歌集となるが、その編集を任せられたのが高世の高弟の一人と目されていた正辰であり、それを補佐したのが安東正之であった。

この歌集に応募を希望した者は、豊前・豊後を中心に三百四十余人、投稿歌数は二千八百首余を越えた^⑨。企画に賛同し投稿した原稿は、宗

匠物集高世の手元で添削されて正辰の元へ、若しくは正辰の元に直送されてのち高世が添削したらしいが、その和歌の草稿が橋津家文書のなかに散見し、寄稿者と「群玉集」社中に登場する人物とで重複する者が多い。

三百五十人近い投稿者の中で、高世の地元杵築が約八十人、宇佐宮関係者が三十人余、宇佐郡内約五十人などが目立つ。また一人で百首近くを投書したのは、安東正之妻幸子の九十一首をはじめ、正之本人が八十六首。五十首以上投稿する者十二名、このうちには正辰とその妻千寿（子）が含まれるが、高世の古くからの弟子が比較的多く見られる。因みに正辰妻千寿子は五十三首、正辰自身が五十一首とかなり大量な投稿予定となっている。

高世の著作に関わる書冊の多くに「春廼舎正辰所蔵」との署名が多く見られる④のは、正辰がよほど高世の言動に心酔していた証左であり、時代はやや下がるものの、正辰が高世から和歌の指南を受けた折の記録「高世大人歌指南の詞抜書」の表紙に見える「家の業 勿怠りそ雅び士の 歌は詠むとも書は読とも」と云う本居宣長の訓歌をしたためていることは、高世の弟子教育の方針であったとしても、正辰が家業に併せて華道ばかりでなく国学や和歌の道にもかなり傾倒していた事を推測させるものである。

中央からの家元制度による統制的な地域割りを持つ池坊家元の社中は、宇佐郡の四日市、同郡嶋原橋津組ないし田渋・高田、豊後杵築・安岐地区などに比較的細分化されていたらしい⑤。

一方、豊後杵築に拠点を置く高世の私的な和歌の社中は、杵築藩領全域と、隣接する島原藩域の高田・宇佐延岡領飛地一円にまで広がり、いわゆる「葎屋社中」を形成する。

葎屋社中は、高世の地元豊後杵築地方に拮抗するほど宇佐郡域にも多

く、郡内には、宇佐社の到津大宮司はじめ各種神職・日足佐藤一族のほか、各村庄屋の当主が多く加わっていた。

正辰は、それら宇佐郡の葎屋社中の元締めの立場にあり、高世の信頼厚い存在であった。

正辰の華道社中には、日足村の佐藤一族が多く加わっていたことは先に述べたが、佐藤武雄・茂雄・国彦・佐藤千英などは、歌の葎屋社中であり、正辰との緊密な関係が保たれていた。佐藤一族の中でも、分家筋の佐藤千英（天保三年生）は、慶應三年、高世の「辞格考」のうちから「物集大人の辞格考の中から、よりむねとある事のかぎりをえりいで、（下略）」と述べて、簡易な文法の入門書「掌中辞格便覧」を編集している。

注①「橋津家文書」のなかには、華道免状に関わると思われる「包紙」などが多く見られ、本来かなり多様で多量な華道資料があったものと思われる。

- ②「橋津家文書」所収。見返しに「家元選」とあり、家元総匠のものらしい無札の生花松竹梅の一鉢に続けて、計百鉢の生花のスケッチが示されている。生花の模範的な生け方を教示する師範書である。
- ③「橋津家文書」所収。玉英堂藍田から高田晴櫻亭花塵宛ての書簡など。

- ④奥田瑞恵・秀『物集高世評伝』（統群書類従刊行会）に詳しい。文化十四年、豊後杵築生まれ。竹右衛門。屋号は葎屋。幼く藩の儒者元田百平に漢学を学び、のち豊前の定村直孝について神学・和歌を学ぶ。明治十六年没。社中を「葎屋社中」と稱する。

- ⑤物集高世研究会編『辞格考とその研究』青史出版。高世の校本を正辰のちに編集したものであるが、その正確な時期は分からない。

- ④参照。

⑥豊後杵築生まれの国学者・歌人。天保四年生まれ。正木園と号す。諸社の神職を歴任した。物集高世に師事し和歌を学び彼の高弟の一人となる。文法書「百歌二格調」を著す。

⑦豊後立石に生まれる。高世の高弟の一人。

⑧高世が編纂を計画し、編集を橋津正辰に一任したが、様々な問題があり、ついに完成しないままに終わった。この完成には高世は執念を燃やしたが、ついに成らなかつた。その周辺事情については、後藤「物集高世関係資料拾遺」と題して、国学院大学日本文化研究所紀要の近刊に公表される予定。

⑨「橋津家文書」所収、本多正辰作成の「葎廼露姓名簿」および本多正辰作成「葎廼露刻料請取帳」に詳しい。

⑩国学院大学附属図書館所蔵の物集高世関係の書冊の多くに「春廼舎正辰所蔵」の署名が見られる。

⑪「橋津家文書」所収の正辰と高田在住の地方家元と思われる露月亭との遣り取り書簡、正辰と京都家元花務所との書簡の中で、地方社中間の確執を窺わせる内容のものが散見し、それらによると明確な地域割りのあることが推測される。

五、おわりに

橋津正辰は、「群玉集」の自序において、

都六角堂の池坊のふることをきくに、瓶に花さす事の起りしは、吾師の遠つミおや小野の妹子の大臣となん申ける、此の大臣より世には初れりける、大臣の花をめで給ふ心さし、いとふかゝりけるを、上宮の聖徳太子のあわれとしろしめしけむ、道の奥義となすへき事の限りを撰ひ授給ひしを法則として、いまに伝わりけるを、池坊の

師の家のひめことなんせられける(略)、と華道の起源から説き起し、続けて

花の道ハ八街に分れたれとも、皆吾道の小道にしあれば、かしこくも、あつまより花の家元てふ名をなん給ひける花の家元と云へは、吾師の家にのミ限りたる名にて、いとやむことなき家になむ、かゝるめてたき花にしあれば(略)、そもそも花の学といへは、いとさかしき山路をのほること、学ひえかたきものなめりと世の人のなへて思ふめれと、さ学ひえかたきものにハあらずかし、こはたた櫻に札し紅葉にいぬる時を、あなからにしてしり、おこりをころし、足ことをしらしむる故にその家も天地と共に長くころへて楽しむ故(略)、此の心をわすれず朝夕に手ならハせは、何のかたきことかあらむ(略)、など華道の心得を説いている。

この文章を一読して、文法と構文とにかなり洗練された感と、筆致が頗る達者であることを覚えるのは、正辰に対する筆者の鼻眞目もしくは偏見であろうか。華道起源の謬説はともかくとして、大庄屋橋津正辰の身辺には、多様多量な識見が集まり、彼はそれらを如才なく消化すると同時に積極的に活用したと思われる。

近世後期は、文化の担い手が地方農村にまで普及するが、その先導は多く村庄屋・豪農層であり、神官・僧侶や在町の商人らであった。

ここに取上げた華道についての問題は、当地方では全く未開の分野である。華道の地方普及にはかなりの地方差が考えられるが、資料的には豊後の日田・府内などが先んじた感がある。そうしたなかで、豊前島原藩飛地大庄屋家に比較的早い段階で地方家元が華々しく展開する理由は、一体何なのか。

ここに取上げた華道や国学・和歌の問題は、近世末期のわが国の各地

で展開する社会現象であり、別に地域の特種現象として特記すべき事柄でもない。

豊前・豊後の各地域において、各藩の藩校を中心に国学が興隆し、幾多の国学者が輩出した。

豊前・豊後の国学も、各藩校における推奨に負うところが大きかったが、それらに大きな影響を及ぼしたのは中津の渡辺重名、杵築の物集高世らであった。彼らを中央の国学者と純粋な系譜として一線で結ぶ事は困難であるが、特例は除き、概して前者が豊前に、後者が豊後に大きな影響を与えたことは否定し得ない。物集は国学的系譜で云えば重名の孫弟子に当る事になるが、独自の「辞格」を案出し、和歌の道を開いたことと知られる①。

橋津大庄屋正辰の和歌の腕については知るべき具体的作品はほとんど遺存しないため、彼がどのような意趣の和歌を作ったかは知る術がない。しかし、彼が高世のいくつかの作品を編集・校正のほかに序文を担当するなど、高世の周辺で活躍したことは事実である。

正辰に国学や神学の素養が備わっていた事は、彼の周辺に宇佐社などの神官が多くいたことと無関係ではないし、彼が維新後の明治六年、豊後の古社西寒田神社の禰宜に補任されることでも証されよう。

地方における和歌や華道の社中活動が具体的には、どの程度機能していたのか、和歌については宗匠が各地に出張し社中が一同会して詠み合う形式が取られ②、社前での奉納歌会などもあり、各種の歌集によって証される。華道の場合には、「席附」が残されている。

橋津家文書の中に年月日を欠く「席附」がある。いわば正辰社中の「生け花展示会」の出展目録であるが、名札のなかに本多寛兵衛すなわち正興の名が見えるから、彼が生存中の安政三年六月以前のものである

事は疑いない。席附は「立華」の部と「生華」の部とに分れており、立華には京都池坊家元花務の近藤泰輔も参加し、以下玉甫軒（嶋永之助）・都留茂八・滝上陸之助・江隈官次郎、生華には、橋津正興はじめ正辰・佐藤恒之丞・西時衛門・松本奥右衛門・松本仁三次など正辰社中の二十七人の名が並んでいる。「群玉集」に登場する重鎮の面々である。

和歌や華道の活動はこのような資料によっておぼろげながら知り得る。時代は下がる明治十二年、高世の社中たる豊前水崎村の水之江久衛が、古稀の記念誌を編成するに際し、編集責任の発起人が、凡例の中で、

該投章モ広告ノ如ク其所長ノ大家エ評論ヲ請ヒテ後、將二梓ニ上セントスルモ、独り和歌ハ物集宗匠ノ意見モアリ、敢エテ批評ハ乞ハズ③、と述べていることは、高世の作歌姿勢が如何に厳格であったかを推察せしめるものである。この記念誌には、高世社中の者が多く寄稿しているが高世は婉曲的に敬遠された。「律廻露」の失敗と云い、この記念誌

での高世の存在感と云い、高世に対する世間の魅力が減退してきている事が推察できるが、それは維新と云う時代の大変革と大きく連動する。この地方において華道や文藝活動が消長する様相を、具体的に検証することはこれからの課題であろう。その資料発掘に資するために以上問題を提起するものである。

注①古く今村孝次の『二豊人文』所収「二豊国学の概観」がある。また、大分放送『大分歴史事典』所収「国学」の項目参照。

②明治初期の高世の書簡には、各地の高弟に、地区ごと歌の仲間を増やすよう勧める文面があり、高世自身各地で歌会を開き、指導している。

③「古稀寿草集」、私家版。白石照山序文、編集三木桂堂、編集補助佐藤千英。